

防犯

こんな電話がかかってきたら要注意

へは「還付金詐欺」です。
キャッシングカードを持ってATM

①市役所職員を名乗り「医療費の還付金があり、返金したいので銀行口座と携帯番号を教えてください」と電話が入る。

②銀行口座、携帯番号を教えると、犯人が「ATMへキャッシングカードだけを持って行ってください。」等ATMを指定し、ATMに着いたら、折り返し電話を待つよう指示される。

③ATMに着くと犯人からの折り返し電話があり、犯人の指示でATMを操作したところ、相手口座にお金が振り込まれる結果となり、お金を騙し取られてしまう。

【被害防止のポイント】

- ATMで還付金は戻りません。「還付金などお金の話が出たら詐欺を疑い、一旦電話を切って、家族・警察に相談しましょう。」
- 日頃から留守番電話に設定し、不審な電話には出ないようしましょう。
- 携帯電話で話しながらATMを操作している方を見かけた場合は、

声をかけていただき、警察に通報しましょう。

あま市月別窃盗犯発生状況(暫定値)

手口	令和5年11月中 認知件数	前月比
侵入盗 (空き巣等)	1件	±0件
乗物盗 (自動車盗等)	13件	▲6件
非侵入盗 (車上ねらい等)	12件	+5件
計	26件	▲1件

問合せ先 危機管理課
☎444-0862 FAX441-8330

消防

乾燥する時期は火災に注意

毎年、寒さが厳しいこの時期には、石油ストーブを始めとした暖房器具などを使う事が多く、特に火災に対する注意が必要になります。

室内で火災が発生すると、あっという間に燃え広がり、着衣に火が燃え移ったり、逃げ場を失ったりしてとても危険です。

また、大切な家を灰にしてしまう火災からの復旧には、膨大な時間とお金が必要になります。火を使った後や、おでかけ前、お休み前にはもう一度、火の元を確かめましょう。

●たばこは指定された場所で喫煙す

ること。

●喫煙後は必ず消火し、吸いながら投げ捨てず、始末すること。

●火遊びはしないこと。

●枯れ草など燃え移りやすいような場所では、たき火をしないこと。

問合せ先 危機管理課

☎444-0862

FAX441-8330

あま市消防団員募集!

この街を火災や災害から守るためにはみなさんの力が必要です。

消防団とは?

条例に基づいて市が設置している消防機関です。



消防団員は他に職業や学業を持ちながら、火災発生時の消火活動や地震、風水害などの自然災害における救助活動、避難誘導などを行うとともに、平常時には災害時に備え日々訓練を行っています。また、防火啓発、年末の夜間特別警戒など地域の安全安心のために活動しています。

主な待遇

消防団員の身分は、非常勤の特別

職の地方公務員です。災害時の出勤手当、年額報酬等(年間四万三千元)が支給され、災害補償制度にも加入しております。また、一定期間以上勤務し、退団した場合は、退職金が支給されます。

対象条件

市内在住もしくはは在勤で18歳以上のうち健康で身体を動かすことに支障がない方。

申込・問合せ先 危機管理課

☎444-0862

FAX441-8330

交通安全

優良運転者表彰のご案内

永年にわたり無事故・無違反を続け、他のドライバーの模範となられた方を「優良運転者」として表彰します。次の(1)~(3)の要件を満たしている方はご申請ください。

資格

- ①10年表彰(10年以上無事故・無違反であること)
- ②20年表彰(20年以上無事故・無違反であること)
- ③30年表彰(30年以上無事故・無違反であること)

④40年表彰(40年以上無事故・無違反であること)

(2)市内在住または在勤の方

(3)同種の優良運転者の表彰を受けたことがない方

申請手数料 無料

申請方法 津島警察署内津島交通安全協会または、土木課にて、運転免許証・印鑑をご持参のうえ、お申し込みください。

受付期間 2月1日(木)～3月15日(金)
表彰式は6月を予定しています。

問合せ 津島交通安全協会事務局

TEL 0567・24・4771
FAX 0567・24・4771

自転車乗用ヘルメットの購入費の一部を補助します

市では、自転車を利用する児童生徒等および高齢者のヘルメット着用を促進し、自転車利用時の交通事故による被害の軽減を図るため、自転車乗用ヘルメット購入費用の一部を補助します。

なお、道路交通法の一部改正により、令和5年4月1日より、自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務となりました。

受付期間

2月29日(木)まで

※受付期間内であっても予算がなくなり次第終了とさせていただきます。

補助金額

ヘルメット購入費用の5割(上限2000円、10円未満切り捨て)の補助

補助対象者

市内に住所を有し、令和6年3月31日時点で7歳～18歳の方、65歳以上の方

※1人につきヘルメット1個かつ1回限りの申請

補助対象ヘルメット

愛知県内のヘルメットを販売する店舗において、3か月以内に購入した、安全基準に適合している認証マークがついている新品のヘルメット(ただし、児童生徒等で学校に通学する際に使用する通学用ヘルメット等は除く)

申込

次の書類を土木課に提出してください。

- ①補助金交付申請書兼請求書
- ②ヘルメットの領収書の写し
- ③安全基準に適合している認証がついていることがわかる書類(書類がない場合は、現物提示してください)

④申請者の振込先通帳の写し

その他

申請書は、土木課または市公式ウェブサイトに用意しています。詳細については、お問い合わせください。

問合せ 土木課

TEL 441・7113

FAX 441・8387

安全認証マーク



GSマーク



CPSCマーク



SGマーク



CEマーク



JCFマーク

令和5年中交通事故死亡者数

地域	死者数
愛知県	134人
津島警察署管内	4人
あま市	0人

令和5年11月末現在

問合せ 土木課

TEL 441・7113 FAX 441・8387

交通事故の起こりやすい場所～守って安全・知って安心～Vol.91

名称 安松交差点の北
場所 七宝町安松14丁目

安松交差点から北へ伸びる2車線道路。ここを北進中、交差する道路から自転車が一旦停止をせずに出てきた。夜だったから、余計に発見が難しかった。この道路は日中、交通量が多い。昼間のようにスピードを出して走っていたら、大変なことになっていたかもしれない。車を運転するときには、常にかもしれない。車を運転するときは、常にかもしれない運転を心がけることが必要だ。(市公式ウェブサイトに掲載ヒヤリハット・あーマップから抜粋)



(危険と感じる場所や体験等の情報を募集しております)

問合先 土木課

☎4441・7113

FAX 4441・8387



3月議会定例会日程(予定)

期日	日程
2月 26日(月)	開会、議案説明
3月 4日(月)	一般質問、議案質疑
3月 5日(火)	一般質問、議案質疑
3月 7日(木)	一般質問、議案質疑
3月 13日(水)	総務文教委員会
3月 14日(木)	厚生委員会
3月 15日(金)	建設産業委員会
3月 22日(金)	討論・採決、閉会

開議時間 午前10時(委員会は午前9時)
 ※議会の傍聴を希望される方は、会議当日に、市役所4階議会事務局受付までお越しください。
 ※会議の日程は変更となる場合があります。
 問合先 議会事務局 ☎444・3174 FAX444・4055